

第2章 福山市の文化財の概要

第1節 福山市における文化財調査

1 文化財調査の概要

福山市においては、行政や学術機関、郷土史団体などによって多くの文化財調査が行われ、報告書が発刊されています。文化財6類型は行政により各種調査が実施されており、無形文化財については、報告書は発刊されていませんが順次調査が進められています。

無形の民俗文化財である民話、方言、民謡、民俗芸能、記念物である動物・植物の調査は、昭和以前の古いものであり、現在では継承されていない、又は存在しないものがある可能性があります。また、他の類型でも古い調査が含まれています。

一方、市史・町史等においては、地域に所在する文化財を記載しており、これらを整理すると総合的な把握調査につながります。

なお、2020年度（令和2年度）から広島県教育委員会により県内の民俗芸能緊急調査、2021年度（令和3年度）から本市により寺院の美術工芸品実態調査（主に仏像）を実施しています。

文化財6類型以外では、史跡整備や開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査が実施され、多くの調査報告書が発刊されています。

表 2-1 行政がこれまでに実施した文化財把握調査報告書等の一覧

(1/2)

分類		報告書名	発刊機関	発刊年
市史・町史等 (総合的把握)		福山市史 下巻	福山市史編纂会	1978年(昭和53年)
		福山市史 中巻	福山市史編纂会	1978年(昭和53年)
		福山市史 上巻	福山市史編纂会	1978年(昭和53年)
		福山市史 地理編	福山市史編さん委員会	2010年(平成22年)
		福山市史 近世資料編Ⅰ 政治・行財政	福山市史編さん委員会	2011年(平成23年)
		福山市史 近世資料編Ⅱ 教育・文化	福山市史編さん委員会	2012年(平成24年)
		福山市史 近代現代資料編Ⅰ 政治・行財政	福山市史編さん委員会	2013年(平成25年)
		福山市史 近代現代資料編Ⅱ 産業・経済	福山市史編さん委員会	2014年(平成26年)
		福山市史 近代現代資料編Ⅲ 教育・文化	福山市史編さん委員会	2015年(平成27年)
		福山市史 近代現代資料編Ⅳ 社会・生活	福山市史編さん委員会	2016年(平成28年)
		神辺町史 前巻	神辺町教育委員会	1972年(昭和47年)
		沼隈町誌 民俗編	沼隈町教育委員会	2002年(平成14年)
		沼隈町誌 写真・資料編	沼隈町教育委員会	2002年(平成14年)
		新市町史 通史編	新市町史編纂委員会	2002年(平成14年)
		新市町史 資料編Ⅰ	新市町史編纂委員会	2002年(平成14年)
		新市町史 資料編Ⅱ	新市町史編纂委員会	2002年(平成14年)
		内海町誌	内海町誌編纂委員会	2003年(平成15年)
有形文化財	建造物	広島県民家緊急調査報告書	広島県教育委員会	1978年(昭和53年)
		広島県の近世社寺建築 (近世社寺建築緊急調査報告書)	広島県教育委員会	1982年(昭和57年)
		広島県の近代化遺産(広島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書)	広島県教育委員会	1998年(平成12年)
		沼隈町の石造物	沼隈町教育委員会	1991年(平成3年)
		内海町の文化財 第5号 石造物	内海町教育委員会	1997年(平成9年)
	美術工芸品	東京阿部家資料 工芸品	福山市教育委員会	2012年(平成24年)
		小場家文書 上巻 福山城古絵図	福山市教育委員会	1974年(昭和49年)
		小場家文書 下巻 福山城古絵図	福山市教育委員会	1976年(昭和51年)
		福山市古文書調査記録集	福山市教育委員会 福山市文化財協会	1976年(昭和51年)
		東京阿部家文書目録	福山市教育委員会	2009年(平成21年)

表 2-1 これまでの文化財把握調査報告書等の一覧

(2/2)

分類			報告書名	発刊機関	発刊年		
有形文化財			東京阿部家資料 文書編 1	福山市教育委員会	2010 年(平成 22 年)		
			東京阿部家資料 文書編 2	福山市教育委員会	2011 年(平成 23 年)		
			東京阿部家資料 文書編 3	福山市教育委員会	2013 年(平成 25 年)		
			東京阿部家資料 文書編 4	福山市教育委員会	2014 年(平成 26 年)		
			東京阿部家資料 文書編 5	福山市教育委員会	2015 年(平成 27 年)		
			東京阿部家資料 文書編 6	福山市教育委員会	2016 年(平成 28 年)		
			東京阿部家資料 文書編 7	福山市教育委員会	2017 年(平成 29 年)		
			東京阿部家資料 文書編 8	福山市教育委員会	2018 年(平成 30 年)		
			内海町の文化財 第 2 号 古文書特集	内海町教育委員会	1994 年(平成 6 年)		
			内海町の文化財 第 7 号 古文書特集 其の二	内海町教育委員会	1997 年(平成 9 年)		
民俗文化財	有形の民俗文化財	器具	塩の民俗資料緊急調査報告書	広島県教育委員会	1974 年(昭和 49 年)		
			福山の民俗資料―田尻の民具―	福山市教育委員会	1976 年(昭和 51 年)		
			鞆の伝統産業-鉄鋼・醸造・保命酒-	福山市教育委員会	1979 年(昭和 54 年)		
			内海町の文化財 第 3 号 木造船製作工程 の実見記録	内海町教育委員会	1995 年(平成 7 年)		
			内海町の文化財 第 4 号 民具特集	内海町教育委員会	1996 年(平成 8 年)		
		家屋	広島県民俗地図:広島県緊急民俗文化財分 布調査報告書	広島県教育委員会	1982 年(昭和 57 年)		
	無形の民俗文化財	風俗習慣	広島県の民話と伝説	広島県教育委員会	1970 年(昭和 45 年)		
			広島県方言緊急調査報告書	広島県教育委員会	1981 年(昭和 56 年)		
			広島県の民謡: 広島県民謡緊急調査報告書	広島県教育委員会	1984 年(昭和 59 年)		
			広島県の諸職: 広島県諸職関係民俗文化財 調査報告書	広島県教育委員会	1994 年(平成 6 年)		
			内海町の文化財 第 6 号 年中行事	内海町教育委員会	2002 年(平成 14 年)		
			沼隈町の年中行事	沼隈町教育委員会	1993 年(平成 5 年)		
			沼隈町のくらしと伝承	沼隈町教育委員会	1995 年(平成 7 年)		
		民俗芸能	福山の民俗芸能	福山市教育委員会	1983 年(昭和 58 年)		
			広島県の民俗芸能	広島県教育委員会	1978 年(昭和 53 年)		
			記念物	遺跡	福山市遺跡調査総合記録集	福山市教育委員会	1973 年(昭和 48 年)
					広島県遺跡地図Ⅶ(福山市・府中市・沼隈郡・ 深安郡・芦品郡・神石郡)	広島県教育委員会	2000 年(平成 12 年)
城跡					広島県中世城館遺跡総合調査報告書 第 3 集	広島県教育委員会	1995 年(平成 7 年)
名勝地	全般	名勝に関する総合調査(所在調査)―全国的 な調査(所在調査)の結果― 報告書		文化庁文化財部記念物課	2013(平成 25 年)		
	庭園	近代の庭園・公園等に関する調査研究 報告書		文化庁文化財部記念物課	2012 年(平成 24 年)		
	動物、植物、 地質鉱物	福山市天然記念物調査総合記録集	福山市教育委員会	1974 年(昭和 49 年)			
天然記念物緊急調査 植生図・主要動植物地図(広島県: 34)		文化庁	1969 年(昭和 44 年) ～1982 年(昭和 57 年)				
文化的景観			農林水産業に関連する文化的景観の保護に 関する調査研究(報告)	文化庁文化財部記念物課	2003 年(平成 15 年)		
伝統的建造物			福山市鞆町町並調査報告書 鞆の町並	福山市教育委員会	1976 年(昭和 51 年)		
			鞆の浦の歴史 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究 報告書Ⅰ	福山市教育委員会	1999 年(平成 11 年)		
			福山市鞆町伝統的建造物群保存対策調査 報告書	福山市教育委員会	2017 年(平成 29 年)		
埋蔵文化財			福山市内遺跡発掘調査概要など 119 件(※報告書等リストは「資料編」に掲載)				

2 文化財の総合的把握調査の考え方

(1) 文化財の総合的把握調査の手法

本計画で対象とする文化財のうち、未指定文化財については、膨大な数に及ぶと推定されます。

したがって、文化財を総合的に把握するために、市民等の協力と参加によって、今後も未指定文化財の調査を継続的に行うこととします。

本計画では、下記の手法により文化財の調査・把握と整理を行います。この中では、市民等が主体的に文化財を再発見し、その情報を本市がデータベース化するとともに、地域における未指定文化財の保存・活用を支援する仕組み・制度の創設を検討します。

また、把握した未指定文化財についても、指定等文化財と合わせて優先順位を設定し、専門的調査の実施を検討します。

※時系列的なイメージで提示

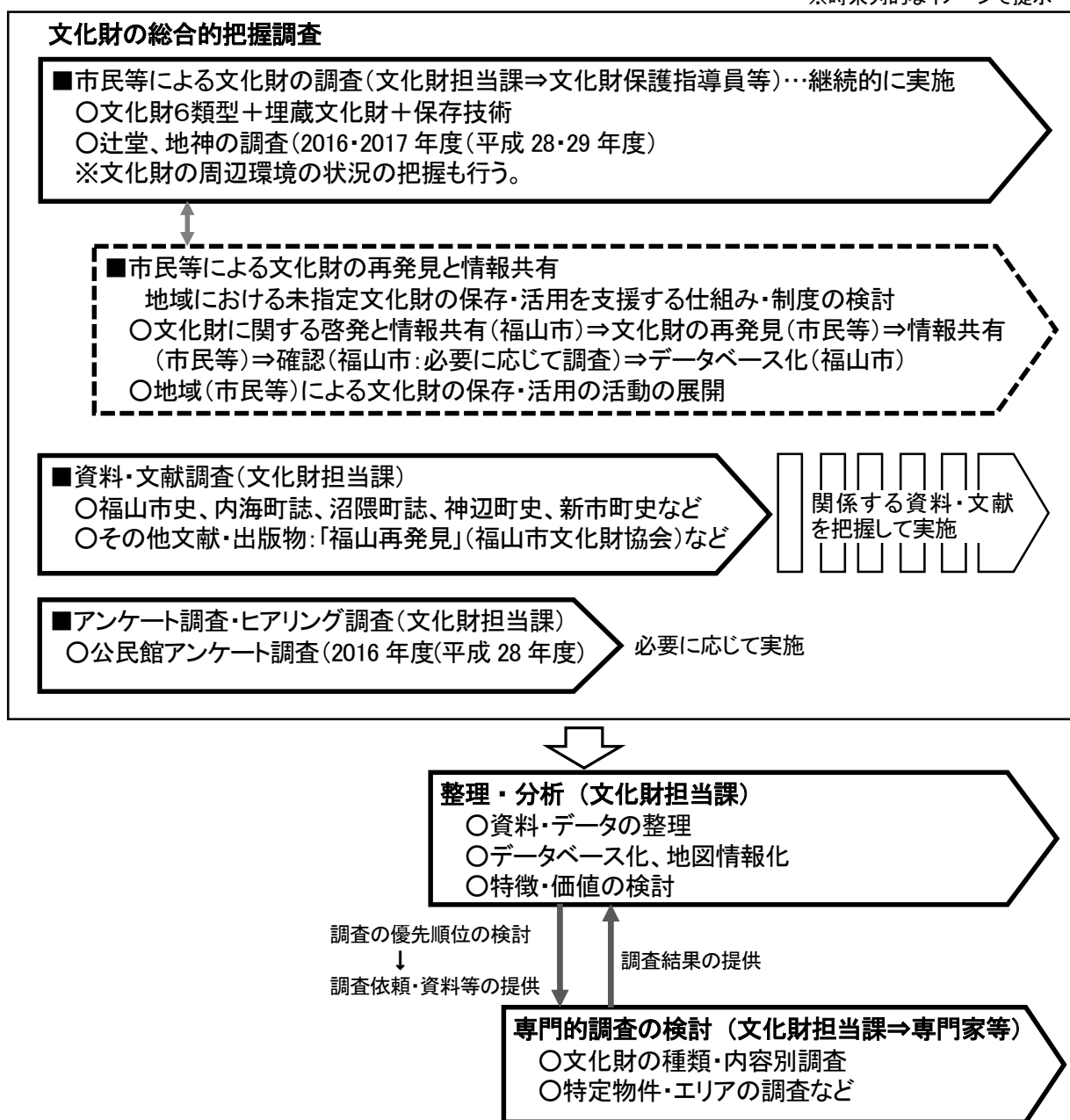


図 2-1 文化財の総合的把握調査等の手法

（２）文化財の調査結果の記録・データ管理の方法及び活用の方向

文化財の調査を通じて把握した情報等は分類・整理し、文化財担当課における一元管理を図るとともに、検索可能な形でデータベース化・地図情報化、及び庁内における情報共有をめざします。

また、こうした文化財の調査成果は、教育・文化行政をはじめ、観光や産業振興、まちづくり、地域活性化、景観保全・形成、防災などの基礎資料として活用します。

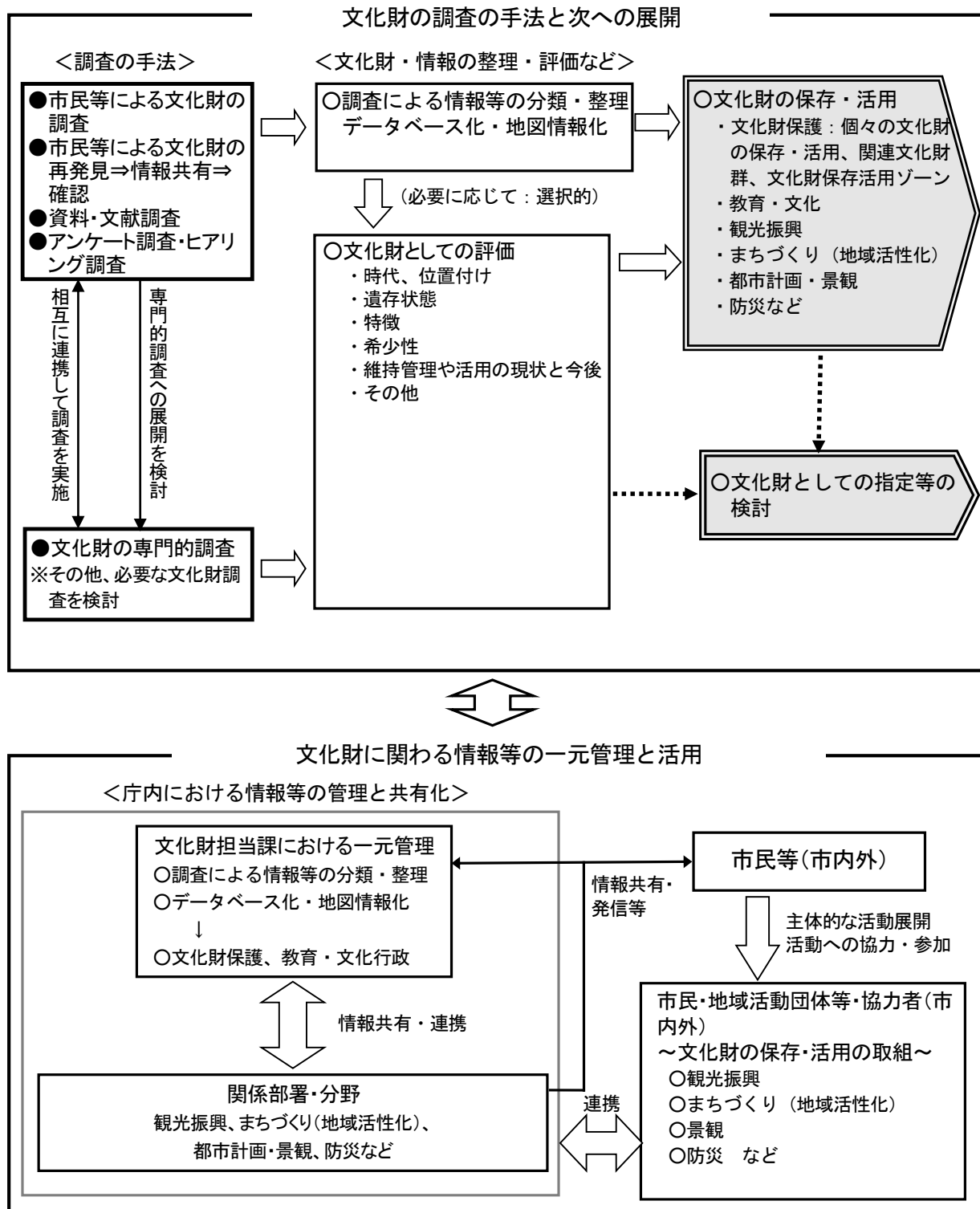


図 2-2 文化財の調査及びデータの管理・活用

3 未指定文化財の把握調査の状況と課題

福山市における未指定文化財の把握調査の状況及び個別的課題を整理すると、下表のようになる。

表 2-2 福山市の未指定文化財の調査状況の整理と個別的課題の検討

類型		把握調査状況	把握調査の状況と個別的課題
有形文化財	建築物	○	・ 重要なものは一定の把握がなされているが、市域全体の網羅的な把握は行われていない。
	石造物	○	・ 重要なものは一定の把握がなされているが、市域全体に多数存在すると考えられる石造物の把握は行われていない。
	美術工芸品	△	・ 重要なものは一定の把握がなされているが、寺社や個人所有が大多数で調査の制約があるため、市域全体の網羅的な把握は行われていない。
無形文化財		△	・ 個別に把握しているものもあるが、市域全体の網羅的な把握は行われていない。
民俗文化財	有形	△	・ 民具については、一定の把握がなされている。 ・ 無形の民俗文化財に使用される衣服や器具などの調査は行われていない。
	無形	○	・ 2020 年度（令和 2 年度）に広島県教育委員会が実施した民俗芸能緊急調査により把握調査が行われている。 ・ 詳細調査が未実施の状況である。
記念物	遺跡 ※埋蔵文化財を含む	◎	・ 開発協議や保存整備などに伴い試掘・確認・発掘調査が行われ、多数の遺跡を把握している。 ・ ただし、開発協議が少ない地域の把握が十分に行われていない。
	名勝地	○	・ 市域全体で一定の把握がなされており、重要なものは指定などの保護措置を行っている。 ・ 引き続き、人文的・自然的な名勝について、調査が必要である。
	動物	△	・ 絶滅危惧種は広島県レッドデータブックに記載されているが、文化財としての視点から把握は行われていない。 ・ それ以外の野生動物の把握は天然記念物に指定されているものなどを除き一部に限られている。
	植物	△	・ 絶滅危惧種は広島県レッドデータブックに記載されているが、文化財としての視点から把握は行われていない。 ・ それ以外の自生又は野生化している植物の把握は天然記念物に指定されているものなどを除き一部に限られている。
	地質鉱物	△	・ 重要なものは一定の把握がなされているが、市域全体の網羅的な把握は行われていない。
文化的景観		△	・ 文化庁による全国的な調査は行われているが、市域全体の網羅的な把握は行われていない。
伝統的建造物群		△	・ 鞆の町並みは調査と保存対策が進められているが、神辺の町並みなど他の伝統的な町並みの把握は行われていない。
文化財の保存技術		○	・ 重要なものは把握がなされ、国の選定保存技術に選定されている。
文化財の周辺環境		△	・ 地名や伝承、言い伝え、方言などは一定の把握はなされているが、市域全体の網羅的な把握は行われていない。

<調査状況の凡例>

- ◎：把握調査は（ほぼ）完了している
- ：把握調査は（ある程度）行っている
- △：把握調査は一部又は未着手（把握調査は十分でない）
- －：対象となる文化財は存在しない又は現時点では存在しないと考えられる

第2節 福山市の文化財の概要

1 指定等文化財

(1) 指定等文化財の概要

福山市には、文化財保護法に基づく指定・選定・登録の文化財が350件あり、内訳は国指定及び選定39件（選定は1件）、県指定107件、市指定163件、国登録41件となっています。

この他、文化財の保存技術が1件、重要美術品が5件あります。

表2-3 福山市の指定・選定・登録文化財等 2024年(令和6年)3月11日現在（単位：件）

類型			国指定 ・選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		10(2)	14	23	40	87(2)
	美術工芸品	絵画	0	13	20	0	33
		彫刻	4	12	24	0	40
		工芸品	14(7)	12	13	0	39(7)
		書跡・典籍	0	4	15	0	19
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	1	8	10	0	19
		歴史資料	1	0	1	0	2
無形文化財			0	0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	1	3	1	6
	無形の民俗文化財		0	7	8	0	15
記念物	遺跡		6(1)	27	26	0	59(1)
	名勝地		1	1	0	0	2
	動物・植物・地質鉱物		0	8	19	0	27
文化的景観			0				0
伝統的建造物群			1				1
合計			39(10)	107	163	41	350(10)
文化財の保存技術			1				1
重要美術品※1			5				5

※()はうち国宝、特別史跡を示す。

※0は0件、「／」は制度がないもの。

※1 重要美術品

旧「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を防ぐことを目的として認定した有形文化財。（彫刻1、考古資料1、書跡3）

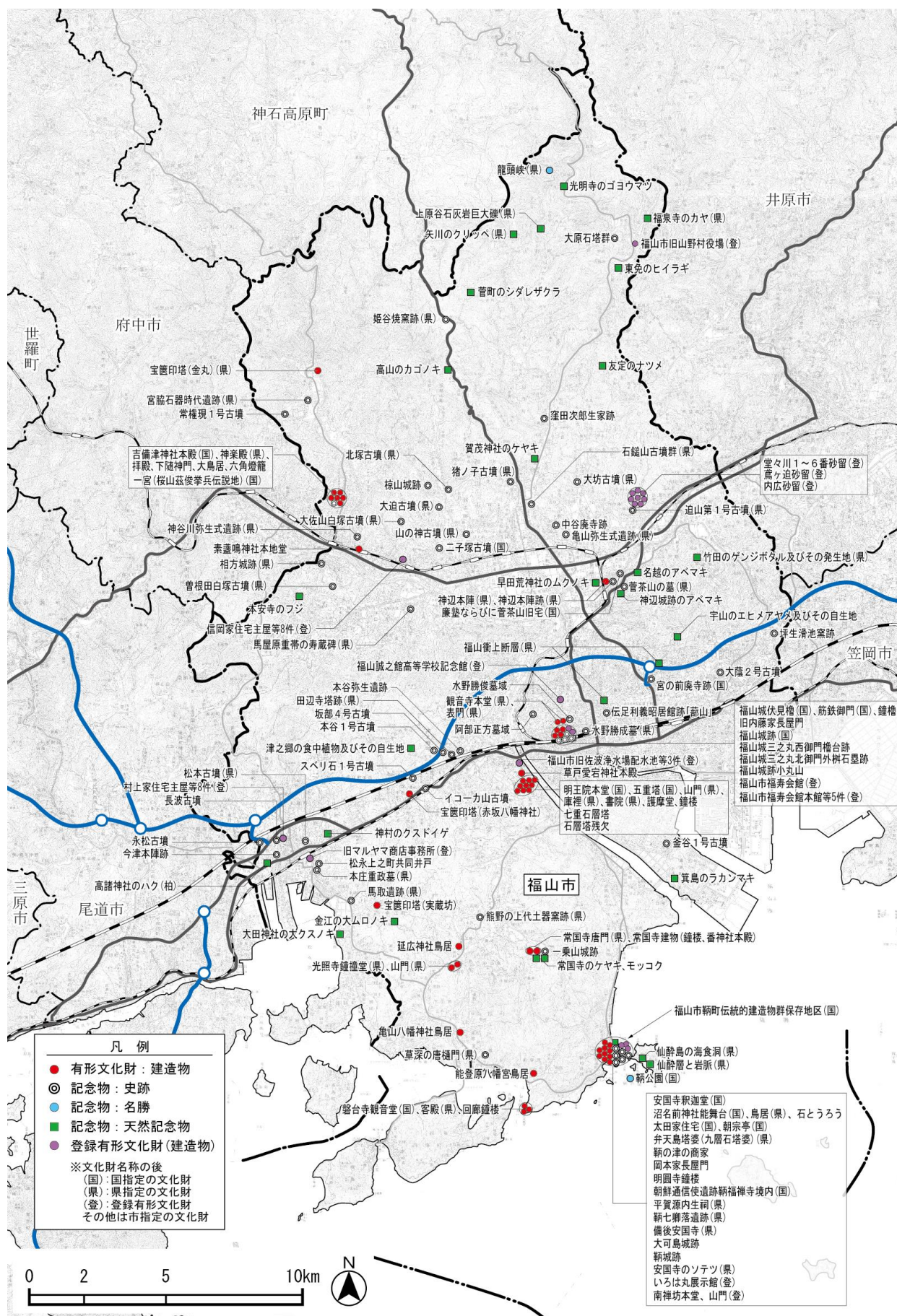


図 2-3 福山市の指定・登録文化財の分布～有形文化財（建造物）・史跡等～

(2) 指定等文化財の内容

ア 有形文化財

1) 建造物

建造物は、国指定が 10 件、県指定が 14 件、市指定が 23 件、及び国登録が 40 件、計 87 件となり、これらの中には国宝 2 件、「明王院五重塔」と「明王院本堂」が含まれています。

明王院五重塔は貞和 4 年(1348 年)、一文勸進の小資を積んで造られたものである。和様の形態をよく整え、手法も雄大で南北朝時代を代表する建築です。

明王院本堂は、内陣^{かえるまた} 臺 股に「紀貞経代々二世悉地成就元応三年三月十四日沙門頼秀」の墨書が発見され鎌倉時代の元応 3 年(1321 年)の建立であることが分かりました。様式は全体的に和様の姿をとりながらも、その木割や細部には大幅に唐様が採用されている折衷様の最も古いもので、外陣の輪だるき天井は極めて珍しい手法です。

他の重要文化財としては、「安国寺釈迦堂 附 住聯 1 双」、「太田家住宅」、「太田家住宅 朝 宗亭」、「吉備津神社本殿」、「沼名前神社能舞台」、「磐台寺観音堂」、「福山城筋鉄御門」、「福山城伏見櫓」があります。また、登録有形文化財の中には砂留が 8 件あり、治山の土木建造物の登録は広島県では福山市だけです。



明王院五重塔 (国宝)



福山城伏見櫓 (重要文化財)

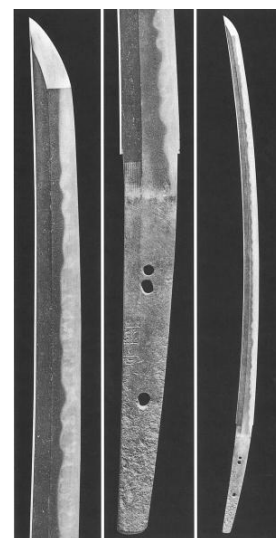
2) 美術工芸品

美術工芸品としては、国指定が 20 件、県指定が 49 件、市指定が 83 件、計 152 件となり、これらの中には国宝 7 件が含まれています。

国宝の種別はいずれも工芸品で、「太刀 銘 國光 (名物會津新藤五)」、「太刀 銘 國宗」、「太刀 銘 筑州住左 (江雪左文字)」、「太刀 銘 則房」、「太刀 銘 正恒」、「太刀 銘 吉房」、「短刀 銘 左 筑州住」の刀 7 件です。また、重要文化財の工芸品 7 件も、すべて刀です。

他の重要文化財は、彫刻 4 件、考古資料 1 件、歴史資料 1 件があります。

彫刻は寺院が所蔵する仏像と神社が所蔵する木造狛犬です。考古資料は「広島県草戸千軒町遺跡出土品」で、土器・土製品、木製品、漆器、石製品、金属製品など 2,930 点が広島県立歴史博物館に収蔵されています。歴史資料は「菅茶山関係史料」で、広島県立歴史博物館に収蔵されています。



太刀 銘 國光 (国宝)



広島県草戸千軒町遺跡出土品 (重要文化財)

イ 無形文化財

無形文化財は、市指定の1件で「常石張子製作技術」となります。

張子を作る時、一般的には木型の表面に和紙を貼り付け、乾燥してから中の木型を取り出しますが、常石張子の場合は、土人形の型（雌型）の内側に紙を貼りつけ、取り出したものを貼り合わせて成形します。この場合、凸凹が少なく、それを彩色で補うことから、常石張子独特の素朴な雰囲気が生まれます。



常石張子製作技術（市無形文化財）

ウ 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、国指定が1件、県指定が1件、市指定が3件、及び国登録が1件、計6件となります。

重要有形民俗文化財は「はきものコレクション 2,226 点」で福山市松永はきもの資料館に収蔵されています。

このコレクションは、約 30 年間にわたり全国各地から収集したはきもの資料を、形態を主軸に用途を加味して分類し、製作用具、交易用具等を加え、体系的にまとめたもので、下駄類、草履類、草鞋、藁沓類、沓類、足袋類などで構成されています。



はきものコレクション（重要有形文化財）

2) 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、県指定が7件、市指定が8件、計15件となります。

これらの内訳は、おどりに関するものが8件、神楽2件、神事2件、獅子舞1件、とんど1件、漁労1件となります。

おどりに関しては、「はねおどり」が4件あります。沼隈町の「はねおどり」は、原形は農村行事の「虫送り」や「雨乞い」に求められ、備後東南部の各地域に同様のものがあります。

神楽は「備後田尻荒神神楽」と「本郷神楽」、神事は鞆町で行われている「お手火神事」と「お弓神事」、獅子舞は「柞磨の継獅子」、とんどは「能登原とんど」、漁労は「鞆の浦 鯛しばり網漁法」があります。



沼隈町の「はねおどり」（市無形民俗文化財）



鞆の浦 鯛しばり網漁法（市無形民俗文化財）

エ 記念物

1) 遺跡

遺跡は、国指定が6件、県指定が27件、市指定が26件、計59件となります。国指定のうち1件は特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」です。

廉塾は、神辺宿に生まれた教育者・漢詩人・儒学者であった茶山が創始した塾で、講堂・寮舎、居宅等が残され、近世の地方における教育施設として残る数少ない例です。

また、史跡としては「一宮（桜山慈俊挙兵伝説地）」、「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」、「福山城跡」、「二子塚古墳」、「宮の前廃寺跡」、があります。

一宮（桜山慈俊挙兵伝説地）は、後醍醐天皇による鎌倉幕府討伐の動きに呼応した、備後の豪族宮氏の一族である桜山四郎入道慈俊が、一宮（吉備津神社）の背後の桜山城に拠ったとされる場所です。

朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内は、高台に位置し、前面には弁天島や仙酔島など美しい景観が広がり、徳川将軍の交代時に来朝した朝鮮通信使が寄港した際、正使や副使などの宿所に当てられた場所です。

福山城跡は江戸時代に西日本の大名を牽制する西国鎮衛の拠点として築かれた城で、福山城筋鉄御門、福山城伏見櫓の重要文化財2件も位置しています。

二子塚古墳は、丘陵上に築かれた全長68mの前方後円墳で、石室の中には兵庫県産の竜山石製の組合せ式石棺があり、大刀の柄頭である金銅製双龍環頭柄頭などが出土し、当時のヤマト政権と吉備勢力の関係を考える上で重要な古墳です。

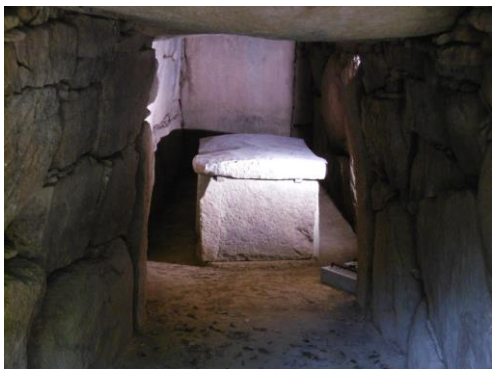
宮の前廃寺跡は、東に塔、西に金堂を配したほっきじしき法起寺式の伽藍配置の古代寺院跡です。



廉塾ならびに菅茶山旧宅（特別史跡）



朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内（史跡）



整備された二子塚古墳の石室（史跡）

2) 名勝地

名勝地としては、国指定が1件、県指定が1件、計2件となります。国指定の鞆公園は、仙酔島から阿伏兎岬一帯に広がっており、「日東第一形勝」（対馬より東で一番美しい景勝地という意）と朝鮮通信

使が称賛した景観を継承しています。県指定の龍頭峡は山間部に位置し、同じ山野峡にある猿鳴峡とともに、数々の滝や溪谷、溪流、奇岩、自然林など豊かな自然を形成しています。

3) 動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物は、県指定が8件、市指定が19件、計27件となります。動物は県指定の「竹田のゲンジボタル及びその発生地」の1件で、その乱れ飛ぶ姿は菅茶山の漢詩に

も詠まれています。植物は県指定の「福泉寺のカヤ」などの巨木や市指定の「宇山のエヒメアヤメ及びその自生地」のように地域の植物相を知る上で貴重なものなどがあります。地質鉱物は瀬戸内海や西南日本の地殻構造などを証明する逆断層である県指定の「福山衝上断層」や古生代から中生代の大造山運動によって形成された石灰岩体である県指定の「矢川のクリッペ」など、土地の成り立ちを示すものなどがあります。

オ 文化的景観

本市においては、選定された文化的景観はありません。

カ 伝統的建造物群

伝統的建造物群としては、「福山市鞆町伝統的建造物群保存地区」（8.6ha）が重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

鞆は沼隈半島東南端に位置する港町で、鞆の浦の地名は『万葉集』の同伴旅人の歌に初見されます。古代より潮待ちの港とされ、瀬戸内の海上交通の要衝として栄え、近世には醸造業や船金具、農具、漁網等の製造業も盛んとなり、明治時代中期以降に海運が衰退しても、これらの産業が町を支えました。中世の地割を基盤に江戸時代中期から昭和時代戦前までの伝統的な町家が良好に残っています。さらに、石垣や石階段等の工作物、浜蔵や常夜燈、雁木、舟つぎ石等の港湾施設、そして数々の民俗芸能等とも一体となって、江戸時代の港町としての歴史的風致を留めています。



福山市鞆町伝統的建造物群保存地区

キ 文化財の保存技術

文化財の保存技術は、「^{ておりなかつぎおもてせいさく}手織中継表製作」が選定保存技術として選定されています。

中継表は畳表のひとつで、様々な文化財建造物の畳に使用されています。従来の畳表は1本の長い^{いぐさ}藁草で織った^{ひきとおしおもて}引通表が用いられていましたが、近世には2本の藁草を両端から通して中間でつなぐ中継表が考案され、短い藁草でも畳表の材料として使えるようになりました。また、この技法では太さが均一な藁草の中間部分のみを使用することにより、良質な畳表の製織が可能となりました。

この手織中継表製作の技術を正しく体得し、精通している方が保持者となっています

2 未指定文化財

(1) 未指定文化財の把握状況

主に福山市歴史文化基本構想の作成時に実施した公民館アンケートや辻堂・地神の現地調査、既存の文献資料から未指定文化財の把握を行い、一覧にまとめました。

把握した未指定文化財の件数は 1,980 件です。種別ごとの件数を次の表に記載しています。

表 2-4 未指定文化財の一覧 2024 年（令和 6 年）3 月 11 日現在（単位：件）

類型			合計
有形文化財	建造物		552
	美術工芸品	絵画	1
		彫刻	97
		工芸品	10
		書跡・典籍	1
		古文書	0
		考古資料	0
		歴史資料	26
無形文化財		27	
民俗文化財	有形の民俗文化財	278	
	無形の民俗文化財	29	
記念物	遺跡	856	
	名勝地	10	
	動物・植物・地質鉱物	32	
文化的景観		43	
伝統的建造物群		4	
文化財の保存技術		0	
文化財の周辺環境		14	
合計			1,980

（２）未指定文化財の内容

把握している未指定文化財の内容を次のように整理します。

なお、これらの未指定文化財は把握した段階であり、現地調査や確認調査などは今後、優先順位を整理し計画的に実施することとなります。そのため、どのようなものが所在するかを中心にまとめています。

ア 有形文化財

１）建造物

建造物は 552 件を把握しています。

これらのうち、辻堂が 286 件と大半を占めています。辻堂は旧道沿いや峠などに位置し、本来は吹き抜け・四本柱の簡素な構造のもので人が休むような施設であったと考えられていますが、現在では六本柱のものや三方を板囲いしたものも見られます。また、その呼称については、「お堂」、「休み堂」、「地藏堂」、「観音堂」など様々なものがあります。堂内には地藏尊や薬師如来などの石仏が安置してあることも多く、講中行事や盆供養などが行われるなど、地域の信仰の場としての役割もあります。1983 年(昭和 58 年)には、「安芸・備後の辻堂の習俗」として、文化財保護法の規定により国により「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されています。

その他、地域の歴史を伝える石碑や地域に貢献した人物の顕彰碑などがあります。

２）美術工芸品

美術工芸品は、絵画 1 件、彫刻 97 件、工芸品 10 件、書跡・典籍 1 件、歴史資料 26 件、計 135 件を把握しています。古文書、考古資料は 0 件です。

絵画は、福山藩の絵師であった藤井松林が描いた龍絵があります。

彫刻は、美術工芸品の中で最も件数を占めており、辻堂や道端に安置されている石仏が多くあります。

工芸品は神社境内に所在する石灯籠などが大半を占めますが、初代福山藩藩主水野勝成が手焼きしたと伝わる碗もあります。

書跡・典籍は、福山藩儒であった五十川^{いかわじんどう}諷堂^{きごう}が揮毫した「培遠^{ばいえん}」の扁額^{へんがく}で、この名は現在も福山市立培遠中学校に引き継がれています。

歴史資料は、主に江戸時代の旧街道沿いに所在する道標や旧町名を記した石柱などがあります。

イ 無形文化財

無形文化財は、29 件を把握しています。

芸能関係には能や茶道、書道などがあります。江戸時代に福山藩では武家を中心に能が流行し、現在も沼名前神社能舞台などで能が上演されています。

工芸技術関係には、福山琴、松永下駄、鞆保命酒、備後畳表、備後緋などの伝統産業があり、製品とともにその技術が継承されています。さらに神辺町では酒造業、鞆では海産物の生産も盛んです。

食文化としては、くわいやぶどう、富有柿など伝統的な農産物があります。くわいは主に干拓地で栽培され、生産量は福山市が日本一となっています。

ウ 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は 278 件を把握しています

これらのうち、地神が 210 件と大半を占めています。地神は春の社日に田畑に来て、秋に帰るまでに作物を作る神とも言われ、一般的には農業の神として祀られています。備後地方では福山市を中心に分布し、自然石に「地神」と刻まれたものが大半を占めていますが、中には五角柱や六角柱などのものもみられます。農村部の道路端に位置するものが多く、春と秋の 2 回、地神講と呼ばれる祭りが行われ、注連縄を張り替えて幟を立て、米や酒などの供物を供えます。

その他、金毘羅信仰に関わる常夜燈や水車などの民具があります。

2) 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は 29 件を把握しています。

市内の広い範囲で伝えられているものとして神社で奉納される神楽や「はねおどり」などがあります。

また、市内の各地域では特徴的な祭事や民俗芸能が伝えられています。軀で行われる「八朔の馬出し」は子どもの誕生を祝って、白い馬の模型をつくり、車輪のついた台にのせて町中を引き回す行事で、全国的にも珍しいものとなっています。新市町の素盞鳴神社は「祇園祭り」の発祥地と伝えられており、新市町内の 3 地区の神輿がぶつかり合うけんか神輿は雄大なものであり、無息病災を願って行われます。

エ 記念物

1) 遺跡

遺跡は 856 件を把握しています。

各地域に所在する神社が 448 件、寺が 87 件、計 535 件と大半を占めています。

この他に、大門貝塚、御領遺跡、土井の塚古墳など縄文・弥生・古墳時代のものや、中世の国人領主である宮氏や渡辺氏などが築造したと伝わる亀寿山城跡や中山城跡などの山城跡、その歴代の墓などがあります。また、近世には近世山陽道などの街道や農業用の溝・堰など交通や生産活動に関わる遺跡があります。

2) 名勝地

名勝地は 10 件を把握しています。

藤尾の滝など山間部に見られる滝が 5 件と大半を占めています。これらの滝とあわせて山野狭などの溪谷があります。

庭園としては、光円寺庭園があります。江戸時代の元禄年間（1688 年～1704 年）頃に築かれたもので、古代中国の神仙思想の霊地といわれる蓬萊山に見立てた築山の頂上に、長い切石で鶴を表し、山裾に丸味を帯びた石で亀を表した鶴亀蓬萊様式の庭園です。

3) 動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物は 32 件を把握しています。

動物は 0 件、植物は 17 件でクスノキなどの古木や棕の巨木などがあります。

地質鉱物は 15 件で、干拓地に残る岩礁の一部や弁慶の足跡と呼ばれる奇岩などがあります。

オ 文化的景観

文化的景観は 43 件を把握しています。

干拓地にみられる水路や春日池といった溜池など、農業に関わる景観が 24 件と大半を占めます。沿岸部では内海町の港町の景観、山間地域では沼隈町横倉や加茂町広瀬の農村集落、熊野町の棚田景観などがあります。

カ 伝統的建造物群

伝統的建造物群は 4 件を把握しています。

近世山陽道に関わるものとして今津宿、神辺宿、横尾町の町並みの 3 件があります。また、内海町田島には明治時代の白いナマコ壁の町並みが残っています。

キ 文化財の保存技術

文化財の保存技術は把握したものはありません。

ク 文化財の周辺環境

文化財の周辺環境は 14 件把握しています。

伝承や地名、人物、自然景観などがあります。

3 世界の記憶及び日本遺産など

(1) 世界の記憶

2017年(平成29年)10月31日、市重要文化財の福禅寺対潮楼朝鮮通信使関係史料6点を含む「朝鮮通信使に関する記録」が、世界の記憶に登録されました。

世界の記憶は、ユネスコが人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度で、世界的に重要な文書や絵画などの記録遺産の保全を最も相応しい技術を用いて促進し、なるべく多くの人々がアクセスできるようにすること、及び加盟国における記録遺産の存在及び重要性への認識を高めることを目的とするものです。

表 2-7 福禅寺対潮楼朝鮮通信使関係史料6点(14作品)

No.	資料名	制作者	制作年	員数
①	「日東第一形勝」額字	イバンオン 李邦彦	正徳元(1711)	1枚
②	「対潮楼」額字	ホンキョンヘ 洪景海	寛延元(1748)	1枚
③	朝鮮通信使正使 趙泰億詩書	チョテオク 趙泰億(正使)	正徳元(1711)	1幅
④	朝鮮通信使副使 任守幹詩書	イムスガン 任守幹(副使)	正徳元(1711)	1幅
⑤	朝鮮通信使従事官 李邦彦詩書	イバンオン 李邦彦(従事官)	正徳元(1711)	1幅
⑥	韓客詞花	延享度の9人の朝鮮通信使 (9作品)	寛延元(1748)	1巻



福禅寺対潮楼



※①～⑥は上記の表
に対応

(2) 日本遺産

福山市は「鞆の浦のストーリー」を2018年(平成30年)1月に文化庁に申請し、同年5月に日本遺産に認定されました。日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とした制度です。

本市で認定されたストーリーは次のとおりです。

<認定されたストーリー>

「瀬戸の夕凧が包む国内随一の近世港町 ～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」

夕暮れ時になると灯りのともる石造りの「常夜燈」は、港をめざす船と港の人々を160年間見守ってきた鞆の浦のシンボル。「雁木」と呼ばれる瀬戸内海の干満に合わせて見え隠れする石段が、常夜燈の袂から円形劇場のように港を包み、その先端には大波を阻む石積みの防波堤「波止」が横たわる。

瀬戸内の多島美に囲まれた鞆の浦は、これら江戸期の港湾施設がまとまって現存する国内唯一の港町。潮待ちの港として繁栄を極めた頃の豪商の屋敷や小さな町家がひしめく町並みと人々の暮らしの中に、近世港町の伝統文化が息づいている。

表 2-8 構成文化財

(1/2)

常夜燈(未指定)	雁木(未指定)	波止(未指定)	船番所跡(未指定)
			
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区(国重伝建)	太田家住宅(国重文)	太田家住宅朝宗亭(国重文)	いろは丸展示館(国登録)
			

表 2-8 構成文化財

(2/2)

鞆の津の商家 (市重文)	沼名前神社能舞台 (国重文)	沼名前神社の石造物群 (未指定)	医王寺(未指定)
			
寺町筋(未指定)	淀媛神社(未指定)	鞆公園(国名勝)	朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺 境内(国史跡)
			
対仙酔楼(未指定)	磐台寺観音堂(阿伏兎 観音)(国重文)	鞆の浦鯛しばり網漁法 (市無形民俗)	福山鞆の浦弁天島 花火大会(未指定)
			
お弓神事(市無形民俗)	お手火神事(市無形民俗)	八朔の馬出し(未指定)	秋祭り(渡守神社例祭) (未指定)
			
鞆の津の力石 (市有形民俗)	保命酒(未指定)	鯛料理(未指定)	ネブトのから揚げ (未指定)
			
小魚の練り物 (がす天など)(未指定)			
			

（３）ふるさと文化財の森

ふるさと文化財の森は、文化財建造物の保存修理に必要不可欠な木材、檜皮、茅、漆などの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定することで、これらの植物性資材の安定的な確保をめざす制度です。

本市では畳表の原料となるい草の産地として「備後熊野い草圃」（設定年月日：2010年（平成22年）4月22日）がふるさと文化財の森に設定されています。



備後熊野い草圃